

■年末年始のごみ収集と清掃センターへのごみ持ち込みは…

年末年始のごみ収集は、下表のとおり行いますので、朝8時まで（時間厳守）にごみステーションに出してください。収集後に出されたものは回収できませんので、ご注意ください。

月日	収集		持ち込みごみの 取扱時間
	種類	対象地区	
12月27日 (金)	通常どおり収集	ごみ収集日程表のとおり	午前8時30分 ～正午 午後1時～5時
	もやせるごみ 特別収集	華川、関本の一部地域 (花園、水沼、馬飼、腰越、 小川、才丸、平袖、楊枝方)	
12月28日 (土)	通常どおり収集	ごみ収集日程表のとおり	午前8時30分 ～正午 ※正午で業務終了 (閉門) ※破碎物、震災ごみ は、持ち込み不可
12月29日 (日)	もやせるごみ 特別収集	市内全域 (花園、水沼、馬飼、腰越、 小川、才丸、平袖、楊枝方 を除く)	持ち込み不可
	埋め立てごみ、資源物は収集しません。		
12月30日(月)～1月3日(金)は、お休みです。			
1月4日 (土)	通常どおり収集	ごみ収集日程表のとおり	午前8時30分 ～正午

日頃から正しく分別し、ごみの減量化にご協力ください。

問 清掃センター（大内） ☎46-5619

■国保・医療・介護なんでも電話相談室

医療や介護サービスの利用、その費用や介護保険料の負担などの
困りごとの電話相談をお受けします。お気軽にお電話ください。
相談は無料です。

○と き 12月14日(土) 午前9時30分～午後0時30分

○電話番号 ☎029-864-2548

○回 答 者 ケアマネジャー、ケースワーカー、医療及び福祉団体のスタッフ

問 茨城県社会保障推進協議会 ☎029-228-0600



表面

早めにお回しください

「ゆるキャラグランプリ2013」の結果が、11月23日に発表されるよ。ボクは、何位になっているかな……。広報12月号でお知らせしま〜す。お楽しみに！！



ゴミの野焼きは禁止されています!!



廃棄物を「野焼き（野外焼却）」することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外（※）を除いて禁止されています（なお、廃棄物以外であっても「茨城県生活環境の保全等に関する条例」により、ゴム、硫黄、タールピッチ、皮革、合成樹脂・合成繊維、廃油の焼却は禁止されており、これら以外の物でも、燃焼に伴ってばい煙や悪臭を発生するものについては屋外での多量燃焼行為が禁止されています）。

「野焼き」は、周囲にお住まいの方々に「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすこともあるほか、ダイオキシン類の発生源となって、環境汚染の原因にもなります。さらに、火災につながる危険もありますので、「野焼き」は絶対にやめましょう。

「野焼き」は犯罪です

廃棄物の処理基準に従わない焼却（簡易焼却炉・ドラム缶などでの焼却）、いわゆる「野焼き」などの野外等での不法な廃棄物の焼却については直接罰を伴う規定があり、違反した場合は5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。

（※）廃棄物の野焼きの例外は、政令（廃棄物処理法施行規則）により定められています。詳しくは下記にお問い合わせください。

- ・ どんど焼き等、風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ・ 稲わらの焼却等、農業や林業又は漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却
※農業用ビニールは、野焼きしてはいけません。
 - ・ たき火などその他日常生活を営む上で行われる焼却であって軽微なものなど
- ◎例外規定に該当する場合でも、生活環境保全上の支障が生じている（苦情等）場合などは、例外扱いできない場合もありますので、ご注意願います。

不法投棄・野焼きを見かけたら通報を!!

いつもみんなでむらなく み は れ

☎0120-536-380

休日・夜間は、最寄りの警察署へ通報してください

問 茨城県生活環境部 廃棄物対策課

☎ 029-301-3033

茨城県県北県民センター 環境・保安課

☎ 0294-80-3355

市生活環境課 環境保全係

内 371、372

裏面

早めにお回してください